

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.13
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 田島 克洋
【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区
【報告義務発生日】 2026年1月7日
【提出日】 2026年1月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 提出者の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ファンドクリエーショングループ
証券コード	3266
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダート市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田島 克洋
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ファンドクリエーショングループ
勤務先住所	東京都千代田区麹町一丁目4番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ファンドクリエーショングループ 取締役経営企画部長 吉田 隆
電話番号	03-5212 - 5212 (代表)

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,002,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 650,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,652,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,652,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		650,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月7日現在)	V	37,686,371
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		38.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保として、下記の金融機関に対して2,300,000株を差し入れております。

担保差入日：平成31年3月26日

契約の相手方：大和証券株式会社

契約の種類：ダイワの証券担保ローン

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	3,764,750
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成21年5月1日 株式会社ファンドクリエーションの株式移転により普通株式14,103,400株の割当を受ける。 平成21年8月3日 無償譲渡により51,000株を処分。 令和4年1月28日 無償譲渡により43,000株を処分。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	3,764,750

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社 T's Holdings
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂六丁目12番17号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2003年12月16日
代表者氏名	田島 佳江
代表者役職	取締役
事業内容	資産管理業務他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ファンドクリエーショングループ 取締役経営企画部長 吉田 隆
電話番号	03 5212 5212(代表)

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役社長が出資している会社であり、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 4,800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		4,800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月7日現在)	V	37,686,371
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		12.74

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	12.74
----------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 平成31年3月26日、SBIマネープラザ株式会社と質権設定契約を締結し、保有株式のうち3,800,000株を担保として差し入れました。
- 令和5年7月21日、SBIマネープラザ株式会社との質権設定契約を解除し、担保として差し入れていた保有株式3,800,000株が返戻されました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成21年5月1日 株式会社ファンドクリエーションの株式移転により普通株式4,800,000株の割当を受ける。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- 田島 克洋
- 有限会社T's Holdings

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	18,802,400		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 650,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 19,452,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		19,452,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		650,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月7日現在)	V 37,686,371
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	50.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	50.02

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
田島 克洋	14,652,400	38.22
有限会社 T's Holdings	4,800,000	12.74
合計	19,452,400	50.74